

| | |
|---------|--|
| 氏名(本籍) | 徐 敏 民 (中 国) |
| 学位の種類 | 博 士 (教育 学) |
| 学位記番号 | 博 甲 第 1,170 号 |
| 学位授与年月日 | 平 成 5 年 12 月 31 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 5 条第 1 項該当 |
| 審査研究科 | 教 育 学 研 究 科 |
| 学位論文題目 | 戦前中国における日本語教育 —台湾・満州・大陸での展開と変容に関する比較考察— |
| 主 査 | 筑波大学教授 山 口 満 |
| 副 査 | 筑波大学教授 湊 吉 正 |
| 副 査 | 筑波大学教授 教育学博士 福 沢 周 亮 |
| 副 査 | 筑波大学教授 教育学博士 成 田 十次郎 |

論 文 の 要 旨

本論文の構成は次のとおりである。

| | |
|-------|----------------------|
| 序 章 | 研究の目的と方法 |
| 第 1 章 | 台湾における「国語」としての日本語教育 |
| 第 2 章 | 満州における「準国語」としての日本語教育 |
| 第 3 章 | 大陸における「外国語」としての日本語教育 |
| 第 4 章 | 分析項目からみた三つの地域の異同 |
| 終 章 | 戦前中国における日本語教育の特徴 |
| 付 録 | 参考文献, 中国における日本語教育史年表 |

本論文は、目次 6 頁、本文 536 頁および参考文献と中国における日本語教育史年表 101 頁、合計 643 頁から成っている。(1 頁当り 1,200 字、400 字詰め原稿用紙約 1,930 枚に相当する。)

序章では、研究の目的、意義、対象と方法および論文の構成について明らかにした。先行研究の吟味に基づいて研究の意義を明らかにし、「戦前」、「中国」、「台湾」、「満州」、「大陸」、「日本語教育」等の本論文を構成するキタームについて検討した。さらに、1895 年から 1945 年に至る 50 年間の時期区分の方法を明らかにし、各地域の日本語教育を分析するための項目として「歴史的背景」、「教育政策」、「教育機関」、「教育内容」、「教育方法」、「総括」の 6 つを設定することとした。

第 1 章では、台湾における「国語」としての日本語教育の問題を取り上げ、最初の同化政策から皇国民錬成へと転換した教育政策、台湾人向けの国語伝習所から国民学校へと変遷をみた初等教育機関、「国語」教育⇨「国語」科⇨「国民」科という変遷の過程における教育内容、対訳法⇨ゲン氏言語

教授法⇒イエスペルセン氏言語教授法という三つの段階を経て行われた直接的教授法の徹底等をめぐる特徴を明らかにしている。

第2章では、満州における「準国語」としての日本語教育の問題を取り上げ、日本精神を満州国民に浸透させるための教育政策、同化教育を実行すると同時に始められた満鉄経営による教育機関、「外国語」から第一「国語」へと転換した日満一体化の教育内容、実用主義的な目的論と結びついた大出正篤の成人向けの速成式教授法の普及化等をめぐる特徴を明らかにしている。

第3章では、大陸における「外国語」としての日本語教育の問題を取り上げ、軍事勢力下で英語との第一外国語争奪戦が行われた教育政策、日中両国側行政機関の共働による多様な日本語教育機関、反日から親日に変った教育内容、一貫した三分化主義に基づいた読書的な対訳法による教授法の固定化等をめぐる特徴を明らかにしている。

第4章では、分析項目からみた三つの地域の異同という問題を取り上げ、上記の三つの章で明らかにされた各地域、各時期における日本語教育の実態、特徴に基づいて、序章で設定された分析項目による比較考察を行っている。すなわち、日本語教育政策に関する比較考察、日本語教育機関に関する比較考察、日本語教育内容に関する比較考察、日本語教育方法に関する比較考察を行い、それぞれの地域、それぞれの時代における相違点と共通点、そうした異同からみた教育政策の特徴、教育機関の特徴、教育内容の特徴、教育方法の特徴を導き出している。

終章では、各地域、各時期における日本語教育の実態と特徴を総合的に把握した基盤の上に立って、戦前中国における日本語教育は、台湾における皇民化を目指す「国語」としての日本語教育、満州における日満一体化を唱える「準国語」としての日本語教育、大陸における親日化を企図する「外国語」としての日本語教育を実質的な内容としているが、それらに共通するのは、①政治的道具としての同化主義言語政策であったこと、②同化政策貫徹のための教育機関の増設であったこと、③教育内容が次第に統制されていったこと、④文化理解を欠いた教育方法であったことであると結論している。

最後に、戦前中国における日本語教育が政治的・軍事的道具とされたことを歴史的教訓と受け止め、これからの日本語教育を中国語と日本語のそれぞれの背景にある文化の理解と相互の尊重に基づくものにしていくことの重要性を指摘し、本論文の結びとしている。

審 査 の 要 旨

- (1) 本論文の第一の意義は、戦前中国における日本語教育の実態や変遷の過程を全体的かつ実証的に明らかにしたことである。台湾、満州、大陸という三つの地域における日本語教育の変遷過程や相互の関連を総合的に解明した研究の成果は日本、中国のいずれの国においても得られていない。この意味で、本論文は日中両国の学術研究にとって画期的な意味をもつ水準の高い研究の成果である。
- (2) 本論文の第二の意義は、台湾、満州、大陸という3つの地域における日本語教育の基本的な性格の違いや共通点を、教育政策、教育機関、教育内容、教育方法等について具体的に明らかにしたことである。台湾における皇民化を目指す「国語」としての日本語教育、満州における日満一体化を唱え

る「準国語」としての日本語教育，大陸における親日化を企図する「外国語」としての日本語教育という特色を明確にしたことは，他の研究に見られない本研究の独創的なところであり，本論文のオリジナルな点として高く評価される。

(3) 本論文の第三の意義は，台湾，満州，大陸という三つの地域における日本語教育の相互の影響，関係を具体的に明らかにしたことである。このことも，本論文のオリジナルな点として高く評価される。

(4) 本論文の第四の意義は，戦前の日本語教育の中に，日本語の言語学的な分析に基づく教材の編成，指導方法の開発等，今後の日本語教育のあり方を考える上でその意義を見直し，批判的に継承するに価するものが含まれていることを明らかにしたことである。

(5) 本論文の第五の意義は，これまで使われて来なかった未発掘の資料を駆使して，戦前中国における日本語教育の実態についてその事実を丹念に明らかにしたことである。

(6) 本論文は内容的にほとんどミスがなく，正確かつ適確な日本語で書かれており，すぐれた学問的な能力と着実な努力の跡がみられる。

ただ，中国側の資料に基づく教室場面等での実態の把握が十分でないこと，中国以外の国における日本語教育との比較が行われていないこと，文化理解に基づく日本語教育という主張の内容が必ずしも十分に明らかにされていないこと等は問題といえるであろうが，本論文の全体としての評価を左右するものではない。むしろ，今後の研究課題として位置づけることが適切であると思われる。

よって，著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。